

特集

フランスにおける療育事情 (3) ～障がい児の就学と個別の療育～

前回は障がい児への公的支援についてお話ししましたが、今回は就学や個別の療育についてご紹介します。

就学について

2005年2月11日法によって、全ての障がい児に、居住地に最も近い通常学校への就学が保証されるようになりました。

就学の流れ

- 1) 保護者は居住地に最も近い通常学校へ、子どもの学籍を登録します。
- 2) 県障がい者会館MDPH(Les Maisons Départementales des Personnes Handicapées)に、就学と学校生活支援員AVS (Les Auxiliaires de Vie Scolaire) 派遣を申し込みます。(注意: AVS申請の時期は3~4月)
- 3) MDPH内の専門家チームUne équipe pluridisciplinaire (医療、教育、療育、社会福祉関係者など)が、親の要望や教育環境で子どもに必要なことを考慮し、個別教育計画PPS(Un Projet Personnalisé de Scolarisation)を作成します。
- 4) PPSを基にMDPH内の障がい者権利自立委員会CDAPH (La Commission des Droits et de l'Autonomie des Personnes Handicapées)が、子どもの進路と受けられる具体的な支援について決定します。
- 5) CDAPHによる決定が通知されます。決定内容に不服がある場合2ヶ月以内であれば再審査を申請できます。

就学の主な進路

教育省の機関

◆ 通常学級

住居から一番近い、幼稚園、小・中・高校の通常学級。全日あるいは半日。必要であれば、学校生活支援員AVS-i (Les Auxiliaires de Vie Scolaire individuels: 日常の動作や作業のサポートをする)の付き添いや、SESSAD (Le Service d'Education Spéciale et de Soins à Domicile: 専門家チームで構成され、日常や教育の場で専門的な支援を行う)の介入が行われます。

◆ 特別支援学級ULIS

(Les Unités Localisées pour l'Inclusion Scolaire)

通常学校内に用意されている特別支援学級。その学校の教師、あるいは特別支援教員免許保持者éducateur spécialiséである担当教員と、集団を補助する学校生活支援員AVS-co(Les Auxiliaires de Vie Scolaire collectifs)がいます。ほとんどの生徒は、科目によっては通常学級に行き、他の生徒と一緒に活動します。クラスの定員は12人で、以下の7つの種類があります。

- TFC: 知的障害 troubles des fonctions cognitives ou mentales
 TSLA: 学習障害 troubles spécifiques du langage et des apprentissages
 TED: 自閉症スペクトラム troubles envahissants du développement
 TFM: 運動障害 troubles des fonctions motrices
 TFA: 聴覚障害 troubles de la fonction auditive
 TFV: 視覚障害 troubles de la fonction visuelle
 NTMA: 重複障害と病弱 troubles multiples associés

厚生省その他の教育機関

◆ IME (L'Institut Médico-Educatif)

医療-社会福祉系機関で、知的障害のある子どもを受け入れます。教育と医療の専門家チームが、個別教育計画PPSに従って、子どものニーズに合った柔軟な教育を行います。通常学校への部分的就学も可能です。

◆ ITEP (L'Institut Thérapeutique Educatif et Pédagogique)

IMEと同じ医療-社会福祉系機関です。行動障害を抱える子どもを受け入れます。

◆ CNED (Le Centre National d'Enseignement à Distance)

学校に行けない子どもに対して、さまざまな方法で学校教育および職業訓練を提供する機関。教師による訪問教育を受けることができます。

個別の療育について

子どもの療育には、CMPなどの公的療育センターを利用する方法と、言語聴覚士orthophoniste、精神運動訓練士psychomotricienなどフリーの専門家を親が個別に雇う方法があります。前者は専門家がチームで療育してくれること、後者は親が子どもに合った療育を自由に決められるというメリットがあります。

発達障がい児のための療育

アメリカや日本で積極的に支援に用いられているメソッドを2つご紹介します。ご家庭や個別の療育でも、取り入れてみるとよいと思います。

◆ TEACCH (Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped Children)

米国ノースカロライナ州における包括的な自閉症スペクトラムTSAへの支援システムであり、現在TSA支援のグローバルスタンダードとなっています。目に見えないもの、抽象的なことを考えることが不得意というTSAの特性に合わせ、以下の4つの構造化の方法を用います。

- 1) 物理的構造化: 空間と活動を1対1で対応させることで活動の見通しを示す。つい立てなどで刺激を遮断する、置き場所や整理する場所を示すなど。
 - 2) スケジュール: 時間という目に見えない流れを視覚化する。
 - 3) ワークシステム: 個々の活動の見通しを示す。
 - 4) 視覚的構造化: 課題や活動のやり方を示す。
- 構造化によって、TSAの人が環境を理解でき安心して自立し、その人らしく生きていけます。TEACCHの理念は、TSAの人たちの視点に立つことでコミュニケーションを深めていくことと言えます。

◆ 応用行動分析ABA (Applied Behavior Analysis)

人間の行動は学習によって獲得されたものであり、不適応な行動は誤った学習の結果として起こるという考え方に基づいている理論です。子どもの生活場面において、新しい行動の獲得、望ましい行動の維持、問題行動の減少に焦点をあてたアプローチを行います。対象の行動を詳しく観察することによって、行動が起きる要因、起こらない要因を分析し、その行動の機能を知り、機能に応じた適切な行動を、賞賛や褒美などのプラスの関わりで強化していくというのが基本的な考えです。マイナスの連鎖ではなく、プラスの連鎖を意識して取り組むことが大切です。(参考出典:東京都福祉保険局による発達障害支援ハンドブック2015)

日本語環境での療育

日本語での療育を提供する団体として、パリ日本人学校やでこぼんクラブなどがあります。具体的な内容や受け入れ可否に関しては直接お問い合わせください。

パリ日本人学校: info@parinichi.com

でこぼんクラブ: kodomo.fr@gmail.com

日本人会子ども発達相談室
認定心理士 折口志都